

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付商品券発行事業	①物価高騰の影響を受ける消費者への支援とともに、市内経済の循環及び活性化を図ることを目的とする。 ②プレミアム付商品券の発行に係る経費 ③商品券プレミアム分24,000千円、発行事務費4,000千円 発行部数16,000冊、プレミアム率30% ④対象者=市民	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	公立保育所(給材料費)(物価高騰分)	①物価高騰により生活不安を感じている保護者を支援するとともに、園児への給食の質を保つことを目的とする。 ②給材料費のうち、物価上昇の影響を受けた部分への交付金充当 ③下田保育所 R7単価289円-R3単価240円=49円 @49×288回×園児54名= 762,048円 下田認定こども園 R7単価283円-R3単価238円=45円 ・保育園部 @45×288回×園児111人=1,438,560円 ・幼稚園部 @41×187回×園児17人= 130,339円 うちCその他:一般財源 30,947円 合計 2,330,947円 ④対象者=下田保育所、下田認定こども園の園児保護者(教職員は含まない)	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食管理運営(児童生徒給食生活支援)事業(R6補正分)(物価高騰分)	①物価高騰により保護者が負担している学校給食費の増額改定相当分に交付金を充当することにより、保護者負担を軽減するとともに、児童生徒に質と量を確保した給食を提供することを目的とする。 ②給材料費のうち、物価上昇の影響を受けた部分への交付金充当 ③料金改定額×提供回数×R7児童生徒数(教職員は含まない) 児童@47×180回×603人=3,101,380円 生徒@58×180回×383人=3,998,520円 合計 9,099,900円 うちCその他:一般財源 99,900円 ④対象者=市内小学校7校、中学校1校の児童生徒保護者(教職員は含まない)	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	児童生徒援護(通学費補助)事業(R6補正分)(物価高騰分)	①児童生徒の通学定期券及び回数券の価格上昇分の補助金に交付金を充てることにより、保護者に経費負担を強いること無く、児童生徒の通学の安全・利便性を確保する。 ②児童・生徒通学費補助金(定期券・回数券) ③通学定期券(3ヶ月MD料金)改定率8.6%(R5,12改訂4,640円⇒5,040円) 回数券(初乗り運賃)改定率17.6%(R5,12改訂170円⇒200円) R7高騰分=R7支給予定額-(R7支給予定額/(1+値上げ率)) 生徒定期券補助 23,868,920-(23,868,920/1.086)=1,890,173円 児童定期券補助 1,792,000-(1,792,000/1.086)= 141,908円 生徒(自転車)回数券 2,288,880-(2,288,880/1.176)= 342,554円 計 2,374,635円 うちCその他:一般財源 374,635円 ④対象者=市内小学校3校、中学校1校の児童・生徒保護者	R7.4	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けて厳しい運営状況にある医療機関等において、診療報酬による収入と事業者の努力では賄いきれない高騰分に対し、その一部を支援することで医療体制の確保を図り、市民生活の安心安全に寄与する。 ②光熱費及び食料品価格などの物価高騰の影響に対する負担の軽減 ③許可面積による支給基準 100㎡未満35千円、300㎡未満70千円、600㎡未満140千円、 1200㎡未満280千円、1800㎡未満420千円、2400㎡未満560千円、 3000㎡未満700千円、3600㎡未満840千円、3600㎡以上1,050千円 ◆積算=100㎡未満32件=1,120千円、300㎡未満15件=1,050千円 600㎡未満3件=420千円、1200㎡未満4件=1,120千円 1800㎡未満1件=0千円、2400㎡未満1件=560千円 3,000㎡未満1件=700千円、3,600㎡未満0件=0千円 3,600㎡以上1件=1,050千円 計6,020千円 ◆入院病床加算 6,000円/床 入院病床加算4施設(193床) 1,158千円 □補助金計 7,178千円 ■事務費計 120千円(時間外手当 95千円、消耗品 11千円、郵便料 12千円、複写機使用料 2千円) 合計7,298,000円のうちCその他:一般財源98,000円 ④市内保険診療医療機関等	R7.4	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護保険施設等物価高騰対策支援関連事業	①原油価格・物価高騰の状況を踏まえ、介護施設等に対して光熱費及び食料品の負担軽減を目的とし、施設等が各種サービスを安定して行うための支援として実施する。 ②光熱費及び食料品価格などの物価高騰の影響に対する負担の軽減 ③許可面積による支給基準 100㎡未満35千円、300㎡未満70千円、600㎡未満140千円 1200㎡未満280千円、1800㎡未満420千円、2400㎡未満560千円 3000㎡未満700千円、3600㎡未満840千円、3600㎡以上1,050千円 入所定員加算(食料加算) 15,000円/人 ◆積算 100㎡未満5件175千円、300㎡未満6件420千円、600㎡未満5件700千円 1200㎡未満2件560千円、1800㎡未満0件0円、2400㎡未満0件0円 3000㎡未満0件0円、3600㎡未満1件840千円、3600㎡以上2件2,100千円 入所定員加算(食料加算) 15,000円×414人=6,210,000円 市内事業所2施設 4,795,000円 入所病床加算7施設 6,210,000円 事業費 小計 11,005,000円 事務費 57,000円 合計 11,062,000円 うちCその他:一般財源 12,000円 ④市内介護保険事業所	R7.4	R8.3
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者福祉施設等物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けながらも、サービスの提供を継続している障害サービス事業所の負担を軽減し、安定的なサービス提供を維持継続するために、予算の範囲内で支援を行う。 ②光熱費及び食料品価格などの物価高騰の影響に対する負担の軽減 ③許可面積による支給基準 100㎡未満35千円、300㎡未満70千円、600㎡未満140千円 1200㎡未満280千円、1800㎡未満420千円、2400㎡未満560千円 3000㎡未満700千円、3600㎡未満840千円、3600㎡以上1,050千円 入所定員加算 15,000円/人 許可面積:100㎡未満1件=35千円、300㎡未満3件=210千円 600㎡未満3件=420千円、3000㎡未満1件=700千円 小計 1,365,000円 入所施設加算:2施設(計60床) 900千円 小計 900,000円 事務費 60千円(時間外手当48千円、消耗品10千円、郵便料2千円) 小計 60千円 合計 2,325,000円 うちCその他:一般財源 25,000円 ④市内障害福祉施設等	R7.4	R8.3

8	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	敷根公園指定管理料（リスク分担分）	<p>①電気料、燃料費（重油）の価格高騰分の経費負担に交付金を充当しその軽減を図ることにより、施設利用料の現状維持と施設利用者の快適性確保を図る。</p> <p>②電気料、燃料費（重油）の価格高騰分</p> <p>③契約単価と比べ価格高騰分を補填するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A重油 <ul style="list-style-type: none"> 契約単価 68.2円/ℓ R7想定単価121円/ℓ 給油予定量112,000ℓ 重油高騰分（R7想定単価-契約単価）×112,000ℓ=5,913,600円 ・電気料 <ul style="list-style-type: none"> 基本料金不足額 ▲300千円 使用電力料金不足額 1,037千円 その他料金不足額（燃料調整費、再エネ発電賦課金）▲650千円 <p>電気料高騰分計 87千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・価格高騰分（重油+電気料） 5,913,600円+87,000円=6,000,600円 うちCその他：一般財源 1,000,600円 <p>④交付施設：敷根公園 交付対象者：指定管理者（公益財団法人 下田市振興公社）</p>	R7.4	R8.3
9	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	市民文化会館指定管理料（リスク分担分）	<p>①電気料、ガス料の価格高騰分の経費負担に交付金を充当しその軽減を図ることにより、施設利用料の現状維持と施設利用者の快適性確保を図る。</p> <p>②電気料、ガス料の価格高騰分</p> <p>③契約単価と比べ価格高騰分を補填するもの（R6リスク分担実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気料高騰分計 87千円 ・ガス料高騰分計 785,098円 ・合計 2,483,375円 <p>うちCその他：一般財源993,375円</p> <p>④交付施設：下田市民文化会館 交付対象者：指定管理者（公益財団法人 下田市振興公社）</p>	R7.4	R8.3
10	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	下田認定こども園電気料（物価高騰分）	<p>①保育所に係るエネルギー価格上昇分の経費負担に交付金を充当しその軽減を図ることにより、園児の保育環境の快適性維持を図る。</p> <p>②光熱水費</p> <p>③R7@97.96円-R3@23.46円=14.49円</p> <p>④14.49円×108.612kwh=1,573,787円</p> <p>うちCその他：一般財源1,003,787円</p> <p>④下田認定こども園</p>	R7.4	R8.3
11	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小中学校・給食センター管理（エネルギー価格高騰分）事業（R6補正分）（物価高騰分）	<p>①学校施設等（小中学校・給食センター）に係るエネルギー価格上昇分の経費負担に交付金を充当しその軽減を図ることにより、児童生徒、調理員の学習環境、労働の快適性の維持を図る。</p> <p>②各施設光熱水費（電気料）</p> <p>③年間平均電気料単価差額（R3⇔R6）×R7使用量（kwh）見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校 ①14.1×485,000kwh=6,838,000円 中学校 ①14.7×204,000kwh=2,998,000円 給食センター①13.0×243,000kwh=3,159,000円 <p>計 12,995,000円</p> <p>うちCその他：一般財源 2,995,000円</p> <p>④小学校7校、中学校1校、学校給食センター</p>	R7.4	R8.3